

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度 第9回金谷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○報告事項（公開）

- （1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について
- （2）地域独自の予算事業の一覧について

### ○自主的な審議（公開）

- （1）自主的審議事項について

## 3 開催日時

令和8年3月11日（水） 午後6時30分から午後7時30分まで

## 4 開催場所

金谷地区公民館 集会室1・2

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）

- ・委員： 村田会長、阿部副会長、長副会長  
浅野委員、大瀧委員、大西委員、小竹委員、小林委員、小山委員、  
白石委員、星野委員、宮越委員、吉野委員（欠席2人）
- ・資産活用課：戸松副課長
- ・事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長

## 8 発言の内容

### 【小池副所長】

- ・滝澤委員と益田委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

**【村田会長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：宮越委員、吉野委員に依頼

— 次第2 報告事項（1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について—

**【村田会長】**

次第2 報告事項（1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）についてに入る。

担当課に説明を求める。

**【資産活用課：戸松副課長】**

- ・資料1、資料2により説明

**【村田会長】**

ただ今の説明に対し、質疑を求める。

**【浅野委員】**

公の施設白書の管理形態で直営（業務委託）と書いてあるが、これはどこかの業者に委託しているという意味で、その補助金を市が出しているということか。

**【資産活用課：戸松副課長】**

直営（業務委託）となっているのは、市が運営しているが、市が事業者に委託料として支払いをして、代わりに運営をしてもらっているという形になる。業務委託が書いていないのは、直営で市が会計年度任用職員を雇うなどで直接運営している。また、指定管理は、指定管理者としていろいろな権限を持ちながら、市の代わりに運営をしていただいている形態である。

**【浅野委員】**

業務委託と直営では、どちらが市にとってメリットがあるのか。どちらのほうか経費がかからないのか。

【資産活用課：戸松副課長】

施設の形態によっても異なる。一概に業務委託のほうが得だとか、直営のほうが得だとか言い難いと思う。その施設の性質によると思う。

【浅野委員】

委託された業者の努力によってプラスになった場合は、委託業者が少しとってくださいということはあるのか。

【資産活用課：戸松副課長】

直営の場合は、業務委託料が決まっておりその中で運営していただくということになっているので、業者さんの努力で仮に経費が削減されたとしたら、それは業者さんの利益になる。

【村田会長】

他にどうか。

【小竹委員】

公の施設白書の金谷山のリフトの部分で、耐用年数40年に対して、現在経過年数43年とのこと。今後の取組の方法は現状維持となっているが、今、地域協議会で金谷山のリフトの話をしている部分もあり、耐用年数を過ぎていくというところで、今後、掛け替えだったり、建て替えだったり、撤去だったり具体的な方向が現時点で決まっていることがあれば教えてほしい。

【資産活用課：戸松副課長】

所管課は、観光振興課になり、現時点でこの取組の方向性以上の情報は持ち合わせていない。ただ老朽化しており、リフトにかなりお金がかかっていることは、施設全体を見る中では把握している。

【小竹委員】

細かく聞きたかったら、観光振興課に確認するのがよいのか。

【資産活用課：戸松副課長】

そうである。

【村田会長】

他にどうか。

**【小林委員】**

高田西小学校に関しての公費負担について、日常の維持管理のお金ということだが、例えば、黒田小学校が生徒146人に対して約2,500万円、飯小学校が生徒265人に対して約3,500万円、高田西小学校が生徒312人。飯小学校に対して、高田西小学校のほうが生徒数が多いのに、公費負担額が少ないのはなぜか。いわゆる、ここで示されている金額というのは主に何なのか。

**【資産活用課：戸松副課長】**

大規模修繕は除いているので、日常的な修繕、細かい修繕とかは入っているし、一部の人件費も入っている。

**【小林委員】**

それで、約3,000万円で賄えるのか。

**【資産活用課：戸松副課長】**

確認させていただきたい。

**【小林委員】**

それに対して、若竹寮のお金がかかるのは分かるが、これだと一人当たり648万円。おそらく食費から生活にかかるすべてが入っている数字だと思うが、一概にこの数字だけで比較するのは厳しいのかと思う。何にお金がかかっているのかというところ、大規模を除くとなると、一人当たりにかかっているお金のものさしだけで議論はなかなかできないのではないか。

**【宮越委員】**

小学校については、義務的設置の施設なので、あと政策的設置のものと一緒に数字を見てしまうと、比較してよいのかなという気がする。今ほど、小林委員の言われた公費負担額の内訳にどういった費用が入っているかわかりやすくしたほうが、おそらく施設としては若竹寮とかかかっている費用は変わらないと思う。それが、出ている数字、担当がまとめたのだと思うが、拾い方によってこんなに違ってしまふ。若竹寮が2億4,000万円、小学校は3,500万円、維持管理費にこれだけかかっているというのはいり得ない。

これは、もう少し数字の出し方を精査して条件を付けたほうが、黒田小学校と中

通りの住宅が入居人数、または在校生徒の実人数かと思う。それに対して、他の政策的施設については、延利用人数である。これも混乱を与える数字だと思う。学校であれば、年に開校する日数、220日くらいだと思うが、それに在校人数をかけるくらいが延べ人数になると思う。そうすると、公費負担額の全体像との実際のバランスが、そういった意味での表の出し方は、もう少しわかりやすいほうがよいのかなと思う。

**【浅野委員】**

なかなか論理的でわかりやすかった。

**【資産活用課：戸松副課長】**

今回、公の施設白書は初めて市として作成したが、今後の方針や改善でも、今のお話を踏まえて検討したいと思う。

**【村田会長】**

検討するようお願いする。他にどうか。

**【大西委員】**

4ページの3についてだが、検討にあたっては、令和9年度以降に地域の皆さんと複数年かけ、十分な協議を行いたいとあるが、地域の皆様というのはどういうところの方々なのか。スケジュール的なものがどこかを見ればわかるのか、そういうところは、来年の話なので、具体的に何があるのか教えてほしい。

**【資産活用課：戸松副課長】**

令和9年度から地域の皆さん、利用者の皆さんと話し合いたいと考えている。具体的な令和9年度は、どのようなスケジュールで、どのような話し合いをするのかはまだ決まっていない。今、情報収集として他の自治体でワークショップなどの事例を収集している。

**【大西委員】**

いつくらいに、こういう方々に協議をしていただくのかわかるのか。地域の皆さんというところが全部にかかっていると思うが、町内会長なのか、地域協議会なのか、団体関係なのか。

**【資産活用課：戸松副課長】**

地域協議会委員の皆さんや町内会長ももちろんのこと、様々な方が考えられるので、検討した上でご提示できるようにしたいと思う。現時点で、いつ提示できるか決まっていない。令和9年度に向けてそれについても調整していきたい。

【村田会長】

他に質疑を求めるがなし。

以上で、次第2 報告事項(1) 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応(案)についてを終了する。

(資産活用課退席)

— 次第2 報告事項(2) 地域独自の予算事業の一覧について—

【村田会長】

次第2 報告事項(2) 地域独自の予算事業の一覧についてに入る。

事務局に説明を求める。

【小池副所長】

・資料3により説明

【村田会長】

ただ今の説明に対し、質疑を求める。

【小林委員】

議会での流れについて聞きたいのだが、議会では地域政策課の今年度の予算がこういった一覧表であって、それについて審議するのか。

【大島所長】

資料の右側を見ていただくと、事業名がそれぞれ違っていると思うが、それぞれの事業ごとに担当課があって、審議する委員会も違う。地域政策課でまとめて審議するのではなくて、事業の目的や性質によって振り分けられた事業名に基づく担当課、その委員会で審議される。

【小林委員】

委員会の中で個別に審議したうえで、最後議決ということか。

【大島所長】

そうである。

【村田会長】

自己負担額の割合は定められていると思うが、資料の3番と5番の事業はどのような割合なのか。

【小池副所長】

地域活動支援事業からの継続事業の補助金の補助率が9割以下となっている。新規で行う事業は7割以下となっている。3番は、7割の補助をもらわなくても、出店料や協賛金をかなり頑張っておられて収入があるので、補助率が7割以下になっている。

5番は、事業費の中に補助対象外のものが入っているので全体で見ると補助率は7割までいっていない。補助対象外のところは団体のほうで負担してやっている。例えば、自主財源でやる部分は、スタッフの費用弁償を払ったりしている。

【村田会長】

よく分からないが、補助率は一律ではないのか。

【宮越委員】

私の方で補足する。昔から補助事業は変わっていないが、基本的に市民団体が事業の内容を決めたときに、中には収入を得る事業がある。収入を得る事業については、その分の補助金を差し引く。残った費用について一定の率をかけて補助金を出す。

もともと補助金の目的に沿ったものは対象にするが、目的に沿っていないものは補助対象外になる。それぞれ事業の審査担当課が、全部事細かに事業の中身と費用を見ている。そういったものを細かく除外していくと、最終的な補助金額が出てくる。

【村田会長】

3番の正善寺活性化事業は、補助金が142万2,000円に対して、自主負担が100万円で、事業費のほぼ4割。それでも、事業をされるのか。

**【宮越委員】**

中には、そこまでいらないという団体もある。申請しないという部分もある。

**【村田会長】**

これは白石委員は関与されているのか。

**【白石委員】**

前の補助金制度のときは、地域協議会で審査をしていたが、前市長の時に制度が変わって審査を市がやるということになった。中身的には、ある程度予算を出してほしい品目もあるが、内容によっては除かれるものがある。その分を自己負担にもっていくしかない。

**【村田会長】**

やはり、自主財源がないとだめだということか。

**【白石委員】**

以前の制度は、金谷区では850万円のお金が最初から配分されてあるという前提でいけば、ある程度使えた。今は、滝寺まちづくり協議会は、愛の風公園のほうの草刈り等にかかった費用に関しては出せる。ところが、その前に運動公園があるが、そこに関しては出すことができないと言われている。運動公園のほうは草刈りは大変であるが。

**【大島所長】**

この正善寺活性化事業は、地域独自の予算では初めてだが、前から継続されている事業である。県の補助金等を使われてやっておられたが、今回、地域独自の予算を使うということで、これまでやってこられた実績がある中で、100万円という自己負担額のなかにはかなり大きな額の協賛金が含まれている。それは、過去にやられてきた実績の中で、それくらいの協賛金を認めるという前提の予算の枠組みになっているので、ほかの事業とは少し違う。

**【村田会長】**

他に質疑を求めるがなし。

以上で、次第2 報告事項(2) 地域独自の予算事業の一覧についてを終了する。

— 次第3 自主的審議事項（1）自主的審議事項について—

【村田会長】

次第3 自主的審議事項（1）自主的審議事項についてに入る。

事務局に説明を求める。

【小池副所長】

- ・資料4により説明

【村田会長】

小林委員に説明を求める。

【小林委員】

前回も同じような話をさせていただいたが、我々地域協議会が主催側にはなれないので、我々と手を組んでいただける組織があれば、地域協議会の中で有志が集まって、カルタの分科会的なものを作って進めることができればと思っている。

地域協議会でカルタの会議をするのではなくて、カルタはカルタで一つのパートとして分かれて進められれば一番よいのではないかと考えている。その主催は、ご理解いただける方をお願いして、実務的にはできるだけ、この中の有志で取り組んでいきたいと思う。

【村田会長】

先回の打ち合わせでも、小林委員から「新たな地域団体組織を形成する方法もあるが、既存の団体の力をいただいて、その中で活動をさせていただくのが最も手短かに対応ができて、金谷区においてもそのお名前を使うことによって、浸透が図られるのではないか」という観点からの意見があった。そこで、星野委員が金谷観光協会の運営をされているが、金谷観光協会の運営の一部にカルタの作成の立ち位置を入れていただいて活動させていただければ、ありがたいということで、前回、星野委員にお願いにあがって、お話を聞いていただいている。改めてこの場で星野委員に金谷観光協会の運営者として、その辺の見解を確認させていただければありがたい。

【星野委員】

観光協会としても、会員は町内会長と地元の者しかいないので、高齢者ばかりなので実行はできないが、冠だけ貸すような形態であればお受けできると思う。

**【村田会長】**

この機会に金谷観光協会に入会する気持ちの委員もいる。会員になると同時にそ  
の中で活動しやすくなれば、よりエネルギーが持てるのではないかと思う。

**【小林委員】**

今の観光協会のメンバーの中にいきなり飛び込ませていただいて大丈夫なもの  
なのか。もともとの設立趣旨に反するようなことはないのか。温かく迎え入れてい  
ただけるのか、その辺が気がかりである。迎え入れていただけるとすれば、やれ  
ることをお手伝いさせていただきたいと思う。

**【星野委員】**

小林委員のところの町内会長もいるし、皆さんやっていけば、細かいことを言わ  
ないので大丈夫である。

**【村田会長】**

そのような方向で進めたいということだが、皆さんいかがか。

**【小山委員】**

前にも話したが、金谷山には関係する多くの団体がある。主には、レルヒの会や  
蛍の会、さくら千本の会があるが、そういう方からも一人でも二人でも入ってい  
ただければ、それぞれの会に関係したカルタができると思う。やはり、声をかけたほ  
うがよいのではないか。金谷観光協会だけでは絞られてしまう。

**【星野委員】**

レルヒの会はしっかりしているが、あとは高齢者が多い。

**【村田会長】**

活動の仕方は、看板ができればそういう関係者が集まって声をかけたらよい。

**【小林委員】**

私のイメージとしては、読み札を募集するところから始めたい。多くの方に応募  
してほしいので、金谷区全戸にチラシを配布する以外にも、組織に向けてもお願い  
にあがればよいと思う。集まった後の選ぶ段階で、ぜひそういう会の方たちにも

選者として集まっていたら、仕事になるのではないかとアドバイスをいただいた。

**【村田会長】**

銘打つときに、金谷観光協会、金谷カルタ作成委員会となるのか。その辺は、賢者が集まって検討していけば始められるのではないかと。地域協議会から一步独立したような形でどうか。宮越委員どうか。

**【宮越委員】**

私は、逆に地域協議会から独立するべきだと思っている。お話を聞く限りでは、金谷観光協会が表看板になって、小林委員が中に入らなければいけないが、外から見たときに、地域協議会の中でカルタを作っているというふうに見られない方がよいと思う。

**【村田会長】**

協力や意見等は、いくらでも中間報告いただく中でできると思うし、議論は可能かと思う。皆さん、それでよろしいか。阿部副会長どうか。

**【阿部副会長】**

一番よい形なのではないか。地域協議会が表に出ないでサポート的なものはやるが、実務は会の中の一員として入っていただいて、カルタ作成に向かっていくという形のほうが、地域協議会との関わりの中では理想的だと思う。ぜひ、その方向でお願いしたい。

**【宮越委員】**

参考まで、いろいろな場面で地域協議会が実働部隊になってはいけないと言ってきたが、合併の時の議会との協議で、別の担当課長として聞いていたが、地域協議会が圧力団体や組織や議会とは違う実行部隊になるのは一番いけない。それを非常に懸念された。地域協議会の規約の中には、そのような細かいことは出てこないが、あくまで、協議機関、しかも、市長の付属機関という扱いなので、市長の意に反して何かしてはいけないという縛りがもともとあった。あくまで、地域協議会というのは、市からの諮問、または地域の振興をはかる自主的な審議を行う場であって、その案は、市のほうへ提案するというのが、設置の条例でもそうだし、そのような

議論に着地をした経過がある。それは、本来の理念に従ったほうがよいのではないか。

【村田会長】

改めて私たちは、地域協議会委員という立ち位置であるということを再認識したい。「地域協議会は何もしていない、何もできない」と自問自答するが諮問機関ということか。

【宮越委員】

当時、議員の中には、地域協議会が力を持つと議会がいらぬのではないかと聞いた意見もあった。市長から諮問を受けて協議する。

【大瀧委員】

金谷区カルタ作成については、第三者にカルタで小学校に時間をとらせるとか批判されないようにしてほしい。旧新井市がとくに地域のカルタを作っていたのだということを教えないといけない。

【宮越委員】

大瀧委員が言われるのは、これからカルタ作成の組織ができれば、新井カルタ以上のものを作ると、新井にはもともとそういったカルタがあるということ、よくわかってもらったほうが良いということであるか。

【大瀧委員】

そうである。

【村田会長】

それでは、委員の皆さまの理解をいただきながら、スタートに向かうということ、よろしいか。

(異議なし)

以上で、次第3 自主的審議事項(1) 自主的審議事項についてを終了する。

— 次第4 その他 —

【村田会長】

次第4 その他に入る。

事務局に説明を求める。

【小池副所長】

・第1回協議会：令和8年4月8日（水）午後6時30分から 金谷地区公民館

【村田会長】

他に何かないか。

【小池副所長】

大瀧委員から、3月で地域協議会委員を辞職したいという申し出があったので、報告させていただく。

【大瀧委員】

・挨拶

(一同拍手)

【村田会長】

他にないか。

【小林委員】

金谷区カルタ作成に参加したい人は、後で申し出て欲しい。

【村田会長】

星野委員と相談して進めてほしい。他にないか。

【吉野委員】

カルタが具体的に動き始めた。分科会としてやるということで、ますます盛り上げていきたい。

我々もあと任期2年だが、以前、私は金谷山を盛り上げるために、ふるさと納税の企業版を活用して動いていく方法もあるのではないかという話をさせてもらった。私はJTBにここに来ていただいて成功例など情報をいただければと思っていたが、事務局で調べていただいたところ、JTBが関わっている「ふるさとコネク」というのは上越市が契約していないので、できないということが分かった。また、企業版ふるさと納税を活用できる事業は、市議会から予算承認を得ている事業か、毎年度、継続的に実施している事業が基本となるそうだ。私が思うに、予算を

獲得して施設の老朽化に対応したり維持をしていくというのは大切なことだと思うので、要は夢の部分で、皆がワクワクして賛同できる、協力者が募えるようなことをもう少し深めていけたらいいと思うので、引き続き、カルタと並行して皆さんで、金谷山の発展を話し合えたらと思う。

**【村田会長】**

- ・会議の閉会を宣言

**【長副会長】**

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。